

光市医師会報

昭和59年 5月発行

No. 140



医師会総会

光市医師会

光市医師会長就任にあたって

光市医師会会長 竹中昭二

去る昭和59年2月24日、光市医師会臨時総会に於て、医師会長に選任され、昭和59年4月1日より就任致しました。器でない者がこの様な大役を受ける事になり、光栄の至りと感じると共に、その責任の重大さに非常に危惧を抱いている次第です。大野前会長の偉大な業績、立派な人格、識見を思う時、追隨してゆけるかどうか、私自身不安を感じざるを得ない現況であります。

医師会の運営につきましては、大野前会長の時代と特に変わった構想は持って居りませんが、会員個々の意見を尊重し、十分な意見交換を行い、意志の疎通と相互理解を深め、和を中心とした円満な医師会運営を行ってゆきたいと思っております。

幸に、福本副会長を始め、有能な理事諸先生に恵まれておりますので、従来継続されて来た医師会事業即ち、地域医療活動の活発化、会員福祉の問題、救急医療活動、生涯教育の一環としての研修会、保険問題或は月例会による情報提供等に積極的に取り組んでゆく所存であります。

ふり返ってみますと、昭和58年2月老人健康保健法が実施され、地域医療に大きな変革が考えられる状態になりましたが、実状は未だ暗中模索の域を出ず、又この3月からは16%以上の薬価改定による医療経営への経済的圧迫は強まり、且つ7月からと

予想される被保険者の一部負担の問題等、医療をとりまく環境は益々きびしいものとなって参りました。身近な問題としては、4月より光市立病院が総合病院化され、近隣の中核病院として装いも新たに再出発し又光市当局も今年度中に保健センターの完成を計画されている現状で、光医師会としても、微妙な対応を必要とされる段階を迎えました。

此の様な困難な状況になればなる程医師会全会員の一致団結、和が必要であります。

老健法に於ける医療以外の保健事業の実施につきましても、行政当局との折衝の余地は未だ残されて居りますし、会員諸氏の御意見を頂いて健診業務拡大の足がかりとしたいものと思っております。

市立病院との対応についても、二次病院としての機能を發揮して頂く事は勿論の事ですが、一面我々医師会員の研修の場としても活用させて頂く様考えて居ります。

その他これからの医師会運営については種々な問題が派生して参る事と思われませんが、会員諸先生方の尚一層の御協力を御願いして就任の御挨拶と致します。

昭和59年4月5日

医師会月間行事

◎臨時理事会

59年4月3日(火) 7:30~10:45 P M
医師会館

竹中、福本、中村（琢）、中村（国）、
富恵、高橋、近藤、藤原、

○議題

(1) 定時総会に関する協議事項について

- 1. 総会場所及び総会開催日時の確認
4月21日 PM 4:00 金久別館
- 2. 招待客の確認及び招待状について
今迄の招待者に、市歯科医師会長、
市薬剤師会長、保健センター建設担
当課長を加える。

(2) 光医師会救急連絡網の再点検（富恵理
事）

◎定例理事会

59年4月10日（火）7:30～PM

医師会館

竹中、福本、中村（琢）、中村（国）、
高橋、近藤、藤原、

○議題

(1) 市役所と契約に関する協議事項につい
て

- (a) 予防接種に関する契約
- (b) 1才6カ月児健康診査に関する契約
- (c) 光市立保育園の園医業務委託につい
て
- (d) 休日診療業務に関する契約

(2) 定時総会に関する協議事項について

- (a) 総会の場所および日時の確認
- (b) 招待客の確認及び招待状について
- (c) 総会議題の協議事項
 - (イ) 昭和58年度の事業報告
 - (ロ) 昭和58年度の決算報告

(ハ) 昭和59年度事業計画（案）

(ニ) 昭和59年度予算（案）

(ホ) その他の議案

(d) 総会当日の議題以外の協議事項

(イ) 大野前会長、伊藤前理事の表彰に
関して

(ロ) 総会后、懇親会設営について

◎定例総会

4月21日（土）4:00 PM

金久別館（光市室積昭和通り）

定款第27条により、昭和59年度光市医
師会定時総会が開催された。福本副会長
開会のことばを述べ、竹中会長挨拶され
た。次いで河村議長総会の開会を宣言し
広田副議長出席23名、委任状提出者21名
計44名にて全会員数44名の過半数（全員）
に達しており、総会の成立を宣言。河村
議長が議事録署名委員に守友雅彦氏、河
内山清氏を指名し、議事に入る。

○議案審議

第1号議案 昭和58年度事業報告（承
認事項）福本副会長報告。

第2号議案 昭和58年度会計報告（承
認事項）。竹中会長より歳入歳出決算書
の報告あり、田村監事より会計監査し間
違いないことを報告する。

1号・2号議案とも全員賛成の挙手に
て原案通り承認。

第3号議案 昭和58年度納税組合収支
報告（報告事項）渡辺（貞）会員より報
告。

第4号議案 昭和59年度事業計画（決議事項）竹中会長より説明。ことに(1)老健法を含めた保険研修、(2)ユニークな月例会の運営、(3)光市立病院との交流、(4)光市医師会史の編纂へ発足する。

第5号議案 昭和59年度収支予算案（決議事項）近藤理事より内容の趣旨説明あり。

4号・5号議案とも全員賛成の挙手で原案通り承認された。

第6号議案 総会決議権限の委任（決議事項）。竹中会長より「会費の増徴を伴わない予算の補正は理事会の議決に委任する」の提案説明あり、全員賛成の挙手にて決議承認された。

河村議長総会終了を宣言する。福本副会長、閉会のことばを述べる。終了時刻 5:30 P.M.

総会終了後、大野前会長、伊藤前理事の永年にわたる光医師会への貢献に対して医師会より感謝状と記念品の贈呈が行われた。

続いて午後6:00より懇親会を開催 姫野徳山医師会長、市側から水木市長を



始め賀根教育長、穂永市民部長、小田社会福祉事務所長、秋本保健課長、山根光警察署長、田越消防長、世戸原税務署長、峯重下松労働基準監督署長、武谷光市薬剤師会会長、藤本光市歯科医師会会長各位の来賓を招いて会員との親睦がもたれた。



昭和59年度

光市医師会事業計画

昭和58年2月老人保健法が施行され、その運営について試行錯誤の域を出ない内に、本年3月には16%を超す薬価改定が行なわれ、且つ又、7月からは被保険者の1割負担問題も予想され医業経営は大きなダメージを受ける様な時代となりました。

加うるに4月より光市立病院が中核病院としての機能を発揮すべく新病棟において

の行動開始等、医師会をとりまく環境は極めて酷しい様相を呈してまいりました。この様な時期であるからこそ会員一致団結して地域医療活動に、又、生涯教育としての研修に、或は、医業経営の為に老健法を含めた保険研修に努力すべきだと考えます。又、内にあっては会員の親睦を一層高め、意思の疎通を図り医師会運営の向上、健全化を維持してゆかねばならないと痛感しております、各位の絶大な御協力をお願いする所以であります。

医師会運営の総括

医師会内の民主的運営を基本として会員個々の意見を尊重し、充分な意見交換を行ない団結、親睦を一つのテーマとして光市医師会の発展的運営を期したいと思っております。

1. 月例会の運営について

従来ともすれば県医等より情報の取りつぎのみに終わった様な事もありますが出来れば個々の発言の場として医師会の月例会ではなく会員各位の月例会にしたいものです。ユニークな月例会にするには具体的にどの様にしたらよいか御意見を頂ければ幸甚です。

2. 学術研修について

生涯教育としての学術研修会の開催は出来る限り多くの機会を持ちたいと思っております、又、市立病院との交流による新しい医療知識の吸収という事も必要と考えております。

3. 保険診療及び老健法との関連について

保険と医業につきましては先に述べました通り薬価改定による保険診療のしめつけ、或は被保険者の1割負担問題等まだまだ酷しさを増すものと思われまます。従来の様な保険診療に固執する事なく老健法とのからみ合わせによる診療、健診態勢の確立をはかるべきではないでしょうか。その為、行政機関とも緊密な連絡をとりながら老健法の拡大利用を考えてみる必要があると思っております。

4. 地域医療及び関係諸機関との協調

従来休日当番医制を始め各種検診(含老健法)予防接種、学校保健等について多大の貢献をしておりますが本年も例年通り計画的な実施を通じて地域社会の保健衛生の向上に努める様努力致します。

光市当局に於きましても本年度中に保健センターの完成を計画しておられるとの事ですのでこれに対して日曜当直医の在り方或いは予防接種会場に関する問題等医師会としても対応を考えなければなりません、いづれに致しましても地域医療の向上発展の為に皆様の御協力をお願い申し上げます。

5. 広報

光市医師会報も毎月1回の発行が定着し会員に対する情報傳達の場として、又会員相互の意思疎通或いは憩いの場としての役割を果たして参りました。尚一層

の充実をはかるべく努力する所存であります。但し各位の積極的な投稿等により一層盛り上げて頂く様をお願いする次第です。

光市医師会も創立以来30数年を経過し医師会史を作ったらどうかという声もあり私自身もその必要性を感じております。但しこのような膨大な事が単年度で出来上がるには到底考えられません、本年度は光市医師会史の編纂に対し前向きな姿勢で取り組む為委員会を編成し基礎的な資料の収集整理等を行なうことを計画しております。委員会の編成につきましては後日理事会で協議し部会編成表によってお願い致したいと思っております。

6. 福祉

例年実施しております永年勤続者表彰及び体育大会については本年も実施する予定にしております。又、相互の親睦を深める為活発な部会活動を期待しております。

7. 事務局

昨今の医師会一般の事務量は増加煩雑となつて参っておりますが昭和58年末、女子事務員の退職により更に事務サービスの低下をきたし皆様に御迷惑をお掛けいたしました。本年度より女子職員(パート)を1名採用し事務サービスの向上を図る事と致しました。

今後は事務の能率化スピード化を図って各位の御期待に添えるべく努力致します。

以上、昭和59年度光市医師会の事業計画の概要を説明いたしました。但し、会員の御協力がないとでは実行困難であります。現在は医師会が会員に何をしよあげるかというよりも会員が医師会に何をすべきかという時期になっているものと思ひますので先生方の活発な医師会参加を切にお願い申し上げます。

あ と が き

連休初日の今朝は浅江神社の森のウグイスの声でウトウトしました。まだ鳴き方が今一つと言つたところ。定例総会も無事終了し、1年中で1番気持ちの良い季節です。我が光医師会だけでなく、身近なところでは、PTA、町内会、子供会も新役員が誕生します。この時期になると思ひますが役員を選出については光医師会の選挙の如く、スムーズに運ぶところは珍らしく、多かれ少なかれ悩んだ挙句、犠牲的精神の持ち主が役員として登場致します。そこで各役員が仕事をやり易くする為には会員の協力が1番です。広報では投稿が1番の有難い力添えとなるのですが……。

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	竹中昭二
編集者	会報編集委員会
印刷所	光市御崎町 中村印刷株式会社